

様式第 16 (第 7 条の 3 関係)

**1** 製造所

危険物貯蔵所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書  
取扱所

**2** ○○年○○月○○日

佐久広域連合 広域連合長 殿

届 出 者

住 所 **3** ○○県○○市○○町○○番地○ (電話○○○○-○○○○)

氏 名 株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○

<b>4</b> 設置者	住 所	○○県○○市○○町○○番地○ 電話 ○○○○-○○○○					
	氏 名	株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○					
設 置 場 所		<b>5</b> ○○県○○市○○町○○番地○					
設 置 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		<b>6</b> ○○年○○月○○日佐久広域連合消防本部指令第○-○号					
製 造 所 等 の 別		<b>7</b> 取扱所	貯蔵所又は取 扱所の区分	<b>8</b> 一般取扱所			
危険物の類、 品名（指定数 量）、最大数量	変 更 前	<b>9</b> 別紙のとおり			指 定 数 量 の 倍	5 倍	
	変 更 後	別紙のとおり			数	8 倍	
変 更 予 定 期 日		<b>10</b> ○○年 ○○月 ○○日					
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄					

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。  
 3 品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは  
 明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記載すること。  
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

## [危険物製造所等品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書記入要領]

- 1 届出書名称の製造所・貯蔵所・取扱所は、該当する施設以外を二重線で抹消する。
- 2 申請日（申請提出日）を記入する。
- 3 届出者の住所及び氏名は、届出に係る製造所等の設置者、管理者又は占有者の住所及び氏名を記入する。  
届出者が法人の場合は、名称、代表者氏名及び事業所の所在地を記入する。
- 4 許可申請書に記載されている設置者と同一の者とする。
- 5 許可申請書に記載されている設置場所と同一の場所とする。
- 6 設置許可年月日及び設置許可番号を記入する。
- 7 製造所等の別は、製造所は「製造所」、〇〇貯蔵所は「貯蔵所」、〇〇取扱所は「取扱所」と記入する。
- 8 貯蔵所又は取扱所の区分は、危政令第2条又は危政令第3条に規定する区分により記入する。製造所の場合は、斜線により抹消する。
- 9 変更前後の類、品名、最大数量及び指定数量の倍数を記載する。  
多数の品名にわたるときで同欄に記入できないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙で詳細を記載し、添付する。  
新たな危険物を貯蔵又は取り扱うときは、ガソリン、灯油等のように法別表第1備考において定義され、明らかであるもの等を除き、確認試験結果報告書又は危険物データベース登録確認書等を添付する。
- 10 原則届出日の10日以上後の日付とする。

## [留意事項]

- 1 この届出は、製造所等の位置、構造又は設備を変更しないで、貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数を変更しようとする場合に必要とする。
- 2 品名、数量又は指定数量の倍数を変更することにより、位置、構造又は設備の変更を要する場合は、原則この届出ではなく、変更許可が必要となる。  
※変更許可を要する場合の例
  - ・保有空地が3mから5m（5mから3m）に変更されるもの。
  - ・消火設備の種類、数量又は適応性に変更が必要となるもの。
  - ・防避雷設備の設置が必要となるもの。
  - ・避雷設備の設置が必要なもの。
  - ・危険物の種類、数量の限定を条件として、危政令第23条の特例適用を受けているもので、その条件と異なる変更をしようとするもの（変更許可の可否は、審査の結果により決定）。
- 3 変更許可を要しない品名、数量又は指定数量の倍数の変更に伴い、危険物保安監督者の選任、予防規程の制定又は変更等が必要になることがあるので、留意すること。
- 4 新たな危険物を貯蔵又は取り扱うときは、ガソリン、灯油等のように法別表第1備考において定義され、明らかであるもの等を除き、確認試験結果報告書又は危険物データベース登録確認書等を添付する。